

令和3年2月

城南衛生管理組合議会

廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

会 議 記 録

令和3年2月城南衛生管理組合議会廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会

開催日時 令和3年2月17日（水）午後2時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

丸山久志	委員長
若山憲子	副委員長
亀田優子	委員
清水章好	委員
宇佐美まり	委員
谷直樹	委員
林吉一	委員
今川美也	委員
大河直幸	委員
木本裕章	委員
長野恵津子	委員
松峯茂	議長（オブザーバー）
小北幸博	副議長（オブザーバー）

説明のため出席した者

野村賢治	専任副管理者
西岡正喜	事業部長
栗山淳彦	施設部長
池田道治	安全推進室長
杉崎雅俊	事業部理事
川島修啓	施設部理事
橋本哲也	総務課長
川戸辰也	クリーン21長谷山所長
清水信宏	施設部理事付課長補佐
園田真里子	エコ・ポート長谷山所長補佐

事務局

別所尚紀 議会事務局長

議題

- 1 クリーン21長谷山長寿命化等検討業務の進捗について
- 2 事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行について
- 3 城南衛生管理組合における環境啓発活動の今後の方向性について

午後2時00分開会

○丸山久志委員長 お疲れさまでございます。本日は何かとお忙しい中、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を招集いたしましたところ、松峯議長、小北副議長、並びに委員各位におかれましてはご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告をいたします。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のさらなる対応として、間隔が確保できない2人掛けの机には、飛沫感染対策としてパーテーションを設置しております。ご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。また、これまで執行部側の説明、質疑に対する答弁については、自席で起立して行っておりましたが、さらなる飛沫感染対策として、着席したままで行うことを認めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○丸山久志委員長 それでは、そのように対応することといたします。

ただいまの出席委員数は11名全員であります。

それでは、ただいまから、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者より挨拶の申出がありますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 ご挨拶でございますので、立ってさせていただきます。

本日、廃棄物（ごみ・し尿）処理常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

松峯議長、小北副議長におかれましては、ご多忙の中、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。皆様方には日頃から当組合の業務運営に対しまして、ご理解とご指導をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日もご報告をいたしたく存じておりますのは、クリーン21長谷山長寿命化等検討業務の進捗について、事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行について、そして城南衛生管理組合における環境啓発活動の今後の方向性についての3点でございます。

それでは、委員会資料に沿って担当からご報告をいたしますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○丸山久志委員長 ありがとうございます。それでは、本日の議題に入りたいと思います。

1点目のクリーン21長谷山長寿命化等検討業務の進捗についての説明を求めます。

川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 それでは、配付資料に基づき、クリーン21長谷山長寿命化等検討業務の進捗についてをご説明させていただきます。

まず初めに、1、業務内容ですが、1つはクリーン21長谷山の長寿命化総合計画の策定、もう1つは、奥山埋立処分地排水処理施設の抜本対策について検討いたしているものでございます。両業務ともコンサルタントを活用し、実施をいたしております。

まず、長寿命化総合計画についてですが、稼働14年を経過したクリーン21長谷山は、ごみ焼却施設の一般的な供用年数がおおむね20年から25年程度と言われていることを考慮しますと、今後の長期的な施設稼働に際して各設備機器の経年劣化の進行が懸念されるところでございます。

環境省は日常的、定期的に施設の適切な維持管理をしながら、施設の設備機器に求められる性能水準が管理水準以下に低下する前に機能診断を実施し、機能診断結果に基づく施設の保全対策、延命化対策の実施を通じて既存施設の長寿命化を図り、併せてライフサイクルコストを低減させることを推奨しております。そのため、あらかじめ延命化計画を策定し、当該施設の基幹的設備の改良を通じて施設の長寿命化や地球温暖化対策等の一定の要件を満たせば、国庫補助金の補助対象事業として支援をいたしております。

クリーン21長谷山の長寿命化総合計画の策定に当たっては、環境省が発行している廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引に沿って検討をいたしております。

次に、2、長寿命化総合計画の概要です。

(1)の長寿命化総合計画とは、施設保全計画と延命化計画の総称でございます。

(2)の施設保全計画ですが、施設の性能を長期に維持していくために日常的、定期的に実施する作業計画のことで、これに基づき定期点検整備工事を行います。定期点検整備工事とは、毎年実施しておりますオーバーホール工事のことでございます。

(3)延命化計画ですが、施設保全計画によって適正に施設を維持しても、なお生じてしまう性能低下に対する基幹的設備機器の整備により延命化する計画のことで、この計画に基づき、基幹的設備改良工事をその適切な時期に実施するものでございます。

続きまして、1ページ資料の3、クリーン21長谷山長寿命化総合計画についてですが、中間報告として現状の進捗をご説明させていただきます。

(1)基幹的設備改良工事の効果、つまり延命化工事の効果でございますが、延命化の効果을明らかにするためには、一定期間内の廃棄物処理施設のライフサイクルコストを低減できるかについて比較検討する必要がありますので、下表の①は従来どおり、施設の建設から25年で施設更新する場合、②は施設保全計画に基づく定期点検整備工事のみを実施する場合、③は施設保全計画による維持管理をした上で、延命化計画に基づき、基幹的設備改良工事を実施する場合の3ケースをそれぞれ比較いたしました。

計画目標年数は35年を検討し、下表のとおり、令和3年度から令和23年度までの維持管理費、新施設建設費、延命化対策費をお示しております。比較を行いました結果、③の基幹的設備改良工事を実施するケースが最も費用対効果が高いと考えております。

2ページをお願いいたします。

(2)の事業費イメージ図をご覧ください。

ライフサイクルコストをLCCと表記しまして、①施設更新、②定期点検整備工事のみ、③基幹的設備改良工事を比較した事業費イメージ図をそれぞれ比較しております。

1年目をクリーン21長谷山の竣工年度である平成18年度とし、令和23年度までの35年間を経過年数といたしております。平成18年度から令和2年度までの点検補修費①は、実績からそれぞれ約4.7億円となっております。①施設更新ですが、その図の中ほどの下、点検補修費②の約6.1億円が現施設の維持管理費となり、その上辺り、新施設の建設費が約19.9億円となっております。図の右側の新施設点検補修費約5.5億円が建設後の新施設の維持管理費となり、計約31.5億円となります。新施設は、令和2年度以降、35年経過以降も稼働可能であり、図の右側、その残存価値、約11.1億円を新施設建設費、約19.9億円から差し引き、合計で約20.4億円となります。

②定期点検整備工事のみですが、その図の中ほど、点検補修費②の約20.3億円が現施設の維持管理費となります。

③基幹的設備改良工事ですが、その図の中ほどの下、点検補修費②の約11.8億円が現施設の維持管理費となり、その上辺り、延命化対策費が約5.3億円となり、合計で約17.1億円となります。

次に、(3)国庫補助の活用検討ですが、基幹的設備改良工事を実施する場合、一定の要件がございまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用することが可能となります。補助率は補助対象工事費の2分の1で、今回の場合、延命化対策費、約5.3億円の大部分がその対象になると思われまます。

主な補助対象事業の要件につきましては、施設の稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出される二酸化炭素の量が5%相当以上削減されることなどが必要となり、その検討を現在行っておりますので、最終報告には、より詳細な見込みがご示しできる予定でございませす。

中間報告におきましては、長寿命化を行うための基幹的設備改良工事の実施に一定の有効性が見いだされており、次年度以降、策定した長寿命化総合計画に基づき、議会にもご示しさせていただいた後、整備方針を決定してまいりたいと考えております。

なお、クリーン21長谷山長寿命化事業を実施することとなった場合のスケジュールを(4)の表にお示しをいたしております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

4、奥山埋立処分地排水処理施設の抜本対策の検討についてですが、中間報告として現状の進捗状況をご説明させていただきます。

奥山排水処理施設は、奥山埋立処分地から排出される浸出水を河川放流可能な所定水質まで処理するための浸出水処理施設として、昭和53年度から稼働をいたしております。奥山埋立処分地は、昭和48年度に埋立てが開始され、平成14年度には埋立ては終了しておりますが、現在も埋立て終了後の廃止までの期間の維持管理が必要でございます。埋立て終了後10数年経過しており、奥山排水処理施設の経年的な老朽化が進んでいますことから、施設の更新を含めた抜本対策を検討しているものでございます。

(1)現状調査ですが、奥山排水処理施設において、埋め立てた廃棄物等を浸透してしみ出してくる浸出水につきましては、その水量は降水量に比例して多くなり、水質は最終処分場の廃止基準となる排水基準値を大きく上回っている状況にございます。

一方、浸出水を処理した後の処理水につきましては、浸出水を適切に処理することにより、放流量、放流水質ともに、廃掃法基準省令に基づく維持管理計画書に定められ

た基準値以下の数値であり、良好な維持管理ができています。

(2)の現状の課題ですが、施設の老朽化やカルシウムスケールによる配管の閉塞、ゲリラ豪雨対策等がございます。

(3)の抜本対策案ですが、最終処分場の専門的知識を有するコンサルタントから、浸出水対策の抜本的な在り方について、資料にお示しいたしておりますとおり、3つの案の提案を受け、その総合評価を行いました。また、いずれの案を採用する場合でも、処理の安定化やゲリラ豪雨対策として、調整池を増設することを前提といたしております。

①施設更新は新たに排水処理施設を建設する場合、②基幹的設備改良は主な設備機器を改良、更新して使用する場合、③外部処理は浸出水処理を外部に委託する場合です。

4ページの対策案別比較表をご覧くださいと思います。

総合評価の結果は、①の施設更新を実施することが老朽化対策として最も効果的であり、他の案と比べ、30年を超える長期の運営が可能であるため、費用対効果はよいとの見解が示されております。

次年度以降、最終結果が示される奥山埋立処分地排水処理施設抜本対策報告書の結果に基づき、今後の在り方や抜本的な対策工事の内容をさらに精査しながら検討し、整備方針を決定してまいりたいと考えております。

また、奥山排水処理施設抜本対策事業として、施設更新工事を実施する場合のスケジュールを(4)の表にお示しをいたしております。

説明は以上でございます。よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

大河委員。

○大河直幸委員 ご説明いただいたんですけれども、クリーン21長谷山長寿命化、延命化したらいというふうに思うんですけれども、数字のご説明だけなので、ちょっとイメージがわからないんですよ。例えばですけれども、ご説明できれば説明いただきたいんですが、延命化対策として基幹的な設備の改良工事を53億円かけてやるということですが、基幹的設備とはどういったものになるのかということが1つ。

もう1つは維持管理費、現施設の維持管理費の方なんですけど、基幹的設備の改良が行われれば約118億円で済むと、定期点検、整備工事、2番のだけなら約203億円だということで、ここの差というのは一体なぜ起こってくるのか、基本的にはこういったご説明をいただければというふうに思います。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 ご質問受けました基幹的な設備なんですけれども、現在、想定をしている設備といたしましては、焼却灰などを移送するコンベア類、それと例えば煙突から排ガスを大気に放出する場合ですとか、火格子というものがあるんですけれども、

簡単なイメージですけど、例えばバーベキューのコンロの網の下から空気を放り込めば、火がぱっと動くようなイメージになると思うんですけど、そういう空気を押し込む送風機関係がございまして。あと排ガス処理施設の一部ということで、ばいじん、煤ですね、いわゆる焼却灰と別に出る煤、ばいじんですけども、そのばいじんをろ過する集塵機、それとDCSといいまして、施設全体を管理するコンピュータ関係、これが基幹設備ということで、現段階で更新を想定しておるということでございます。

それと、定期点検補修費の差なんですけれども、大きな工事をスポットでまとめてやりますと、それなりに諸経費というのがひとつにまとまって小さくなるんですけども、毎年オーバーホールしていくと、その工事ごとに、また諸経費が乗っかったりとか、基本は点検整備という形で施設を維持管理していますけれども、やはり点検整備を加えても、なお劣化が激しい場合はその都度、更新をしていく必要もございまして、まとめてひとときにやって諸経費を多く落とすのと、毎年、繰り返して、ときには更新をして、その上にまた諸経費が乗っていくというような繰り返しでこのような差が出ていると、おおむね内容はそういうことです。

○丸山久志委員長 大河委員。

○大河直幸委員 また、これ、数字だけではなくて、こういったことが分かるように説明の資料をご用意いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それと、基幹的設備で言うと、炉といいますか、その部分は、これはもつわけですか。今、お話で言うと、いろいろ入っている中で、要は、焼却炉は入っていなかったんですけども、ここはそんなに手を入れなくても大丈夫なのかということが1つです。

それと、これ、そもそも定期点検整備のみの場合は、このクリーン21長谷山の耐久年数はどうなるのかということ。2番だけの場合、耐久年数はどうなるのかという場合と、3番、行った場合は、耐久年数は令和で言うと、何年まで延びるのかということをご説明いただければ。

○丸山久志委員長 川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 まず基幹的設備の中の焼却炉自体であるとか、そういったところは対象にならないかというご質問でしたが、一般的に皆さん、イメージされるのが、焼却炉と言え、やはり炉であるとか、ボイラーであるとか、あとタービン設備であるとかといったところが基幹的設備かなというところで挙げられると思います。他団体を見ると、確かにそういうところを更新されているところもございまして。この更新設備を決めるに当たりましては、現状の状況を見させていただきまして、その上で、例えばあと何年使うというのを想定したときに、じゃあ、ここは更新した方が有利だとか、そうじゃないかというような判断をする中で、我々もボイラーの一部は確かにまだ検討をしているところがあるんですけども、焼却炉自体を根本的に全部換えないといけないかといったところと言うと、35年の使用であれば、今の使用状況からすると、今回は必要ないかなというような判断をしているということですので、委員、

おっしゃるとおり、まずは焼却炉であるとかボイラーを検討はしております。

あと、耐用年数の件ですけれども、例えば定期点検整備工事をずっとやり続けるという形の場合にでも、恐らく35年なり使うということは可能ではないかなというふうには考えております。ただ、先ほど川島理事の方からもありましたが、通常設備を維持管理するというのは、あくまでイメージなんですけれども、例えば設備の消耗品だけを交換していったるべく使っていくと、その中で消耗品を換えても、やはり本体自体に異常が出てくると、これを換えていかないといけないというように、段階、段階で老朽化するに従って、整備費というのは上がってくるということですので、一旦どこかで更新をしてあげた方が、全体としては経費が安くなるということもございますので、35年ずっとオーバーホールだけで行くと、大きな整備もありませんので、かえって経費が掛かるというふうには考えております。

○丸山久志委員長 大河委員。

○大河直幸委員 クリーン21長谷山で言うと、35年だということは、これは2番をやっても、3番をやっても変わらないということなんです。分かりました。

それと、奥山の部分でありますけれども、これは3ページ目にある文章が分からなくて、大変申し訳ないんですけれども、浸出水の問題です。浸出水量が降水量に比例して多くなると、ここまでは分かるんですが、その水質が最終処分場の廃止基準となる排水基準を大きく上回っている状況ということについては、これは一体どういう意味合いなのかというのをもうちょっと詳しくご説明、分かりやすくご説明いただければいいかなというふうに思っています。

それと、宇治の場合は後者のところで、降水量が多くなったことによって、そのプール、要は水をためておくところの容量が足りなくなったということがあったわけですが、そういった現象が起こっていないのかということを確認させてください。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 ちょっと説明が不十分で申し訳ないことでした。廃止基準となる排水基準を大きく上回っていると言いましたけれども、冒頭ちょっと説明の中で申し上げさせてもらったんですけれども、平成14年度に埋立ては終了いたしております。あと、埋立てが廃止になるまでというのは、廃掃法の基準の中で、例えば排水検査値が2年以上基準値以下になっていることであるとか、湧出ガスが2年以上発生していないであるとか、一定条件があれば、もう廃止をして構わないでしょう。だから、要するにただの山になっちゃうというようなイメージを持っていただけたらいいと思うんですけど、廃止になれば、排水処理をしなくても、そのまま河川に水は流れていくというのが廃止以降になります。ただ、その廃止の期間までの維持管理というのを維持管理計画ということで定めまして、これは廃掃法上そういう計画を定める必要があるんですけれども、その廃止基準というのに基づきまして、その廃止基準の中に排水は、例えばこ

の項目は何々基準以下、この項目は何々基準以下ということで、今、こういう維持管理を常にやっております。この維持管理の内容につきましては、維持管理報告ということで組合のホームページの方にも掲載はしておりますけれども、要するにこの基準という定めた基準がなかなかその基準値以下にまだまだなっていないという状況の説明でございます。

それと容量の問題なんですけれども、当然処分場というのは、簡単に説明申し上げますと、水瓶みたいな感じですので、当然許容以上の雨が降れば、あふれます。ただ、組合の奥山の場合は調整池というのを平成27年度に設置をさせていただいております。その1,500㎡の活用であるとか、あと処分場内に通っている浸出水を送る導管があるんですけれども、一部バルブで締められる箇所がございます。一旦その下の調整池なりに、正味たまっている水がある程度少なくなるまでの間はそのバルブを締めて処分場内で保有をして、今、調整をしているという状況でございます。

○大河直幸委員 分かりました。ありがとうございます。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 ちょっと私の方からも何点か伺いたいと思います。

今の質疑である程度分かったところもあるんですけれども、まずクリーン21長谷山のところで、1ページの下の方の数字の表と、それから2ページのイメージ図のところの関係なんですけど、3番の基幹的設備改良工事なんですけど、2ページのイメージ図では、令和9年から令和23年の間のところに点検補修費1+2で165億とありますよね。これはこの間に延命化対策をやっても、点検補修費としてこれだけかかりますよという数字なんですか。その辺のちょっと、それだと1ページのところにも書かないといけないし、大きく数字が跳ね上がるので、その辺がこれはどういうふうに見たらいいのかということをお教えください。

それから、経費削減についてなんですけど、この1ページの表だけを見たら、1も2も204億とか203億ですよ。3番の基幹的設備改良工事になると、171億円ということで、ざっと17%ぐらいの削減効果があるというふうには数字だけ見たら分かるんですけれども、これはほかの自治体というか、一部事務組合なんかでやっている長寿命化計画でもこれぐらいの削減効果なのかな、どうなのかなというのをちょっと教えていただけたらなというふうに思います。

それから、奥山埋立処分地排水処理施設のところなんですけど、浸出水というのはどれぐらいの量になるのか、教えてください。

それから、先ほどの質疑で排水基準値なんですけど、いろんな種類があると思うんですけど、大体廃止基準と排水基準値、分かる範囲で結構ですので、ちょっと数字をお教えください。

それから、処理方法は現状、どうなっているのかということと、それとここの施設の職員体制をお教えください。

以上です。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 1点目のイメージ図の関係です。本当にイメージ図がなかなか分かりにくいかもしれませんが、①、②はあくまでも将来の数字なんです。将来の点検補修費ですので、施設更新も定期点検整備工事のみも、基幹的改良工事も、点検補修費①、これは約47億円がこれまでかかった実績になりますので、これと併せて、このイメージ図は将来の経費まで載せてしまっているということで、非常に分かりにくくて申し訳ございませんでした。もう約47億円を書かなければよかったですけれども、一応これまでかかっている経費は①で約47億円かかっていますよと。今後、これだけかかりますよという表が1ページの表になりまして、イメージ図の①と②はあくまでも約47億円と今後かかる経費、過去の経費と今後の経費、生涯の維持管理補修費ということでちょっと表現をさせていただいています。

それと削減の効果なんですけれども、削減の効果となりますと、なかなかそこまで調べついてないんですけれども、一昨年視察していただきました水島工場、あそこで大体類似施設の長寿命化工事経費として、税込みで報告書を見ておりますと、約52億円ということで、あと今回コンサルがこの業務、任せていますけれども、そのコンサルの方が最近類似施設、発電付の施設ということで、大体クリーン21長谷山と同等規模と聞いております。そちらの方も約50億円ということで、大体工事規模に対する工事費としてはおおむねこれぐらいかなというふうに考えております。

○丸山久志委員長 川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 私の方からは奥山排水処理施設の状況についてなんですけれども、まず浸出水の量ですけれども、雨の量によって大体変わってはくるんですけれども、おおむねですけれども、年間に3万 m^3 ぐらい発生しまして、その一部はクリーン21長谷山の排水処理の方で処理をしておりますけれども、大体それが6,000から、多いときで1万立方メートル弱ぐらいかなというふうに考えております。残りは奥山排水処理施設の方で処理をして放流をするというような状況になっております。

続きまして、水質の基準なんですけれども、かなりたくさんあるんですけれども、代表的なところで言いますと、まずpH、水素イオン濃度になるんですけれども、pHであるとか、生物化学的酸素要求量、BODというふうに呼んでおりますけれども、であるとか、化学的酸素要求量、CODというものとか、あと浮遊物質、SSと言われているもの、あとはノルマルヘキサンであるとか、あとは窒素含有量、リン含有量、ダイオキシン、この辺りが主だったものかなというふうに考えておりまして、あとは重金属類なんか項目としてかなりたくさんあるというような状況でございます。

廃止に至る基準になるんですけれども、水素イオン濃度については5.8から8.6という基準がございます。生物化学的酸素要求量の方ですけれども、こちらが8 mg/ℓ と

いうことになっております。

化学的酸素要求量の方ですが、これが20mg/ℓ、あとSSの方ですけれども、SSが10mg/ℓ、ノルマルヘキサンが、これは鉱油類と動植物油と2種類あるんですけれども、鉱油類が4mg/ℓ、動植物油の方が24mg/ℓ、あと窒素の方が8mg/ℓ、リンの方が0.5mg/ℓ、大腸菌は1cm³当たり1個というような基準になっております。

あと、処理方法なんですけれども、標準脱窒処理方式というようなものに高度処理、砂ろ過槽であるとか、活性炭を通すというようなものとなっております。

最後に、職員体制なんですけれども、こちらの方はクリーン21長谷山の排水処理も含めて、排水一体を管理しております、それがクリーン21長谷山に排水管理係というのがございますけれども、係長も入れて7名の体制で管理をさせていただいております。

以上です。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 少し私の方から補足をさせていただきたいというように思います。

1ページの下の表にあります費用についての比較であります。①は更新した場合ということで204億円、そして定期点検整備工事のみということは、毎年やっているオーバーホールをずっと続けていって、やっぱり老朽化していきますので、経費はその都度大きくなっていくということで203億円、3番目が延命化工事ということで、将来にわたって35年もたせるために一挙に設備をまとめてがっさり変えていく、簡単に言いますと、そういうイメージで工事をやった場合は171億円、その表の右の中段にあります53億円、こちらの延命化対策費が補助金がつくということです。だから、さらに171億円安くできる。だから、先ほど委員さんからありました、削減率は17%ぐらいではないかという問いですけれども、いや、それ以上にありますよという答えには、最終なってくるかなというように思いますので、お伝えしておきます。

以上です。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ありがとうございます。クリーン21長谷山のところは、長寿命化計画ということで、今、結構いろんなところで公共施設の長寿命化計画ができていまして、八幡市でも学校施設の長寿命化計画というのが12月議会で提案されたので、ちょっとそういうこともあって参考のために聞かせてもらったんですけど、例えば学校施設なんかだと、46%の削減効果ですよというふうに示されているので、じゃあ、今のところは補助金もあるので、17%以上に削減というか、できますよという、そういう理解でいいんですかね。分かりました。

あと、3番の改良工事なんですけど、53億円の延命化対策を令和9年頃にやりましたとしたときに、その後、まださらに耐用年数35年までもたす間に、日常的な定期点検という費用はかからないんですかね。ちょっとそこが分からないので教えてほしいんで

す。例えば、1番だったら、新施設のところの維持費も書いてありますよね。でも、3番のところは53億円をつぎ込んで延命化対策をやれば、日常的な点検にかかる費用は要らないのかなというふうに思うんですが、その辺、もうちょっと教えてください。

それから、あと奥山のところも大体詳しく言ってもらったので、ちょっと書きとめられませんでしたけど、またホームページか何かに、見たらこんな表も載っているのかな。載っているようでしたら、また見ていきたいと思います。調整池を設置するというのは、3つとも書いてあるんですけど、調整池が設置できれば、どんなふうに今の処理方法が変わるのか、ちょっとその辺りの説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 まず調整池の方、ご説明をさせていただきます。先ほど、大河委員さんのご質問もあったんですけども、やはり許容量以上を超えてしまうと、それをもたすために、今現状は1,500m³の調整池を活用しながら、それでもなおあふれるようになるときは、処分場自体で水を保有して管理をしているという状況です。必要数の調整池を確保できれば、基本的に処分場内に貯留する行為をする必要がなくなりますので、基本処分場内に水分を多く含むと、やはりなかなか廃止に向けた処分場の維持管理がしにくいというふうな状況になります。と申しますのが、処分場内は基本、好気性といまして、処分場内に空気が入ることによって自浄作用で中にある有機物とかが自浄で改善をしていって、最終的にそこを通過する水が浄化されてきれいになるというのが理想なんですけれども、その処分場内に水分を多く含んでいますと、どうしてもその処分場の廃止までの維持管理期間が一般的には長くなるというように言われております。ということで、調整池を多く持つことによって、資料の方にも書いてございますけれども、基本は処理の安定化、安定して処理をするということと、昨今多い、一次的なゲリラ豪雨、そのゲリラ豪雨に対しての対策になるというものでございます。

あともう1件ですけれども、イメージ図の③の延命化対策以降の点検補修費なんですけれども、申し訳ございません、今現状、点検補修費②118億円の中に、延命化対策工事を行うまでの点検補修費と、それ以降の点検補修費を合算して表記しておりますので、現状執務室がクリーン21の方でございますので、今ちょっと確認をしておりますので、確認とれ次第、ご報告をさせていただきます。

○丸山久志委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 大体分かりました。そうすれば、118億円の中に延命化対策の後の部分、含まれているというふうに考えていいということですね。分かりました。いいです。

○丸山久志委員長 ほかに質問ございませんか。

川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 今ちょっと確認中でございますので、確認とれ次第、ご報告をさせていただきます。

○丸山久志委員長 それでは、質問がないようですので、2点目の事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行についての説明を求めます。

クリーン21長谷山川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 それでは、配付資料に基づきまして、事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行についてをご説明させていただきます。

まず初めに、1、現状ですが、事業系一般廃棄物には産業廃棄物である金属やプラスチック類の混入がかなり多く、設備の損傷や処理能力が低下する原因となっております。そのため、施設の安定処理やごみ量削減に向け、搬入指導の強化が喫緊の課題となっており、また現在その有効性を検討している施設の長寿命化においても安定処理やごみ量削減が重要となります。

また、地球温暖化防止の観点から見ても、当組合の温室効果ガスの排出の約9割が廃プラスチック焼却によるものであるため、不適物の削減が重要となっております。なお、事業系一般廃棄物の受入日等の拡大について、事業者等から要望を受けているところがあります。

これらの状況を踏まえ、2、対応の(1)搬入指導等の強化ですが、搬入業者への指導の強化と排出事業者への啓発を行いたいと考えております。

具体的には、実際に搬入されるごみの内容を検査する展開検査の回数を月1回から週1回程度に増やしたいと考えております。また、搬入業者や排出事業者に向けては、啓発用の冊子やビラを作成、配布し、大量に排出する事業者に向けては、分別について訪問指導を実施したいと考えております。そのほか、委託業務によりプラットフォームでの監視を追加し、事故の防止と不適正搬入の防止に努めたいと考えております。

これらの指導の強化に合わせて、(2)土曜日搬入の試行に記載しておりますとおり、7月から第2・第4土曜日の搬入受入れを試行的に開始したいと考えております。この土曜日搬入は、過去1年間に重大な事故や著しい不適正搬入がないことを条件としており、適正搬入に努力すれば、土曜日に搬入ができるという制度にすることで、より搬入指導の効果を上げていきたいと考えております。下表にスケジュールを記載しておりますが、4月から指導の強化と制度の周知を行い、7月から土曜日の受入を行う予定としております。

また、資料にはございませんが、令和3年4月から事業系一般可燃ごみのごみ処理手数料の後納制を開始する予定としております。これまで手数料については、全て現金でお支払いしていただいておりますが、手数料を現金で取り扱うことに対するリスクの低減と搬入業者の利便性の向上を目的として、継続して搬入される事業者の方については、毎月、納付書によりお支払いいただけるようにする制度であり、併せてご報告させていただきます。

以上、簡単ではございますが、事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行についての説明とさせていただきます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 ないようですので、3点目の城南衛生管理組合における環境啓発活動の今後の方向性についての説明を求めます。

川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 それでは、配付資料に基づき、城南衛生管理組合における環境啓発活動の今後の方向性についてをご説明させていただきます。

エコ・ポート長谷山のリサイクル工房は、廃棄物の有効利用とごみ減量を図る3R推進のPR施設として、平成11年2月に開設し、これまで各種リサイクル教室の開催や施設見学等の受入れを行い、管内住民のリサイクル体験学習の場として運営してきたところでございます。

開設後、約21年が経過し、環境啓発を取り巻く状況は大きく変化しており、またリサイクル工房の運営上の課題も出てきております。令和2年3月に策定しました新庁舎建設基本計画により、エコ・ポート長谷山のリサイクル工房機能を新庁舎に移転することとしており、新庁舎建設の基本理念・方針を受け、リサイクル工房機能を含めた組合における環境啓発活動の今後のあるべき方向性について検討を行い、その結果を取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

資料1ページ目、中ほどの1、検討の趣旨ですが、リサイクル工房開設後、約21年が経過する中で、3Rのうちリサイクルについては各種リサイクル法が整備され、社会的にも定着しつつありますが、循環型社会を実現させるためには、そもそも廃棄物を発生させない2R、リデュース、リユースを重点とした取組も必要となっております。

さらに、温室効果ガスを今世紀中に実質ゼロにするというパリ協定の発効、海洋プラスチックごみ問題など、組合が担う廃棄物処理とも密接に関係する様々な環境問題についても考えていく必要がございます。こうした動向に目を向けつつ、住民の方々とともに環境に対する意識を高め、一人ひとりの行動を促していくことが必要不可欠と考えております。これらの背景を踏まえ、組合の環境啓発活動の現状を把握し、現状から抽出した課題を分析した上で、今後の取組目標を定めております。

資料1ページ目の2、組合の環境啓発活動の現状と課題でございますが、現状のリサイクル工房、施設見学、リサイクル工房の運営及び広報・広聴活動から抽出した課題を記載いたしております。

2ページをお願いいたします。

2ページの3、今後の取組目標ですが、課題と分析を踏まえ、今後、環境啓発活動を展開するに当たっては、まず、より多くの方に環境問題に関心を持っていただけるよう、ごみ問題のみならず、組合が担う廃棄物処理とも密接に関係する地球温暖化対策など、様々な環境問題について、環境学習という視点で新たな啓発活動に取り組みたいと考えております。また、構成市町施策との連携強化や近隣施設、大学、住民との連携、協働

関係の構築に努め、身近なところから楽しく取り組める場や機会の充実を図りたいと考えております。

具体的には、中ほどの図でお示しいたしておりますとおり、新庁舎とクリーンパーク折居を一体的な環境学習の拠点とし、施設見学を起点に、これまで実施してきた体験学習、リユースコーナーの充実、さらには折居エリアへの移転を機とした組織内の啓発機能の一本化により、広報・広聴活動を強化し、住民の方々の環境に対する意識を高め、一人ひとりの行動を促していきたい、このように考えております。

目標達成の取組といたしましては、2ページの下表のとおり、大きく4つに分けてさらなる改善策を講じていきたいと考えております。

施設見学の充実、具体的には隣接するクリーンパーク折居へ施設見学に進めるよう渡り廊下で結ばれた見学動線を確保し、展示内容を充実させ、ごみ分別体験や見学者の属性に応じた学習メニューの提供等を検討します。

体験学習の充実、具体的には、施設見学と連携した体験メニューの導入、幅広い世代に対して興味を持ってもらえるような工房内容の見直し、近隣施設と連携した住民参加型イベントの開催等を検討します。

リユースコーナーの充実、具体的には、衣服以外の品目も取り扱うリユースショップに拡充するなど、幅広い世代が利用できる取組の実施を検討いたします。

広報・広聴活動の強化、具体的には普及啓発のための積極的な情報発信、広聴活動、住民の意見、要望などを聴く活動を強化し、住民ニーズに即した施策展開へとつなげていきたいと考えております。

資料の説明は、以上でございます。

添付資料といたしまして、組合における環境啓発活動の今後の方向性の本編を提出いたしております。なお、この本編の作成にあたっては、庁内の検討会議のほか、学識経験者の助言や先進地の取組から知見を得る中でまとめるに至っております。今後も目標達成のための取組につきましては、引き続き調査検討を行うことといたしております。

また、次年度に予定しております新庁舎建設工事に向けたプロポーザル方式による新庁舎建設基本・実施設計業務委託の中で、考え方が反映できるよう検討していくことといたしております。

以上となります。委員各位のご指導、ご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○丸山久志委員長 以上で説明が終わりました。質問はございませんか。

大河委員。

○大河直幸委員 体験学習や工房の部分でちょっとお聞きしたいんですけど、こちら、いただいた今後の方向性の資料のところに、利用者、参加者が減少している工房は一部廃止も含めて見直しを行うということが記載されています。説明資料の中にも、工房内容の見直しということが書かれているわけですが、これは具体的には、どういった工房を廃止されようかと検討されているのでしょうか。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 ご提出させていただきました、本編の方の20ページになるんですけども、資料編ということで17ページから20ページに個別的な課題と対策についてちょっとまとめています。具体的には20ページの③対策案の工房・教室、そのうちの自転車工房をご覧いただきたいんですが、ここに記載しておりますとおり、重複を避ける必要があることから廃止を含めて検討というふうにさせていただいております。これはどういうことかと申しますと、ちょうど18ページに個別的な課題と分析ということで書かせていただいているんですけども、どうやら調べてみますと、構成市町さんに同様の事業がございまして、このような意味から、重複を避ける意味でこの辺は現段階に廃止を含めて検討というふうにさせていただいております。

以上でございます。

○丸山久志委員長 大河委員。

○大河直幸委員 自転車工房を廃止するということだということと、協力いただいているボランティアさんにはもうご説明されているのかということと、それと今の長谷山の場所になかなか修理のために自転車を持って行くという人は多分いないと思うんですけど、折居に移った場合含めて、これは無理なんやろうなということとで考えておられるのか、今、どういう回収ルートで自転車なんかは集めておられるのかというのをちょっとご説明いただきたい。

○丸山久志委員長 川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 まずボランティアさんの方の説明なんですけれども、こうして成果ができ上がった段階ですので、まさにまだ検討段階ということで、廃止を含めて検討まではお伝えはしておりません。ただ、自転車工房以外の環境まつり等でリサイクル教室の講師としてボランティアとして活動していただいておりますので、あくまでも、今、委員、ご意見賜りましてありがとうございます。確かに折居に移りますと、ひょっとしたら足を伸ばせるのかなということもございますし、ご意見賜りまして、今後、そちらの方も検討をしていきたいというふうに考えます。

あと、基本、持ち込み、あるいは回収ということで自転車の方は調達しているのと、あと管内ですと、井手町さんの方から放置自転車の提供がございます。その他につきましては、構成市町さんの方で何らかの類似したリサイクルの方を実施されているようでございますので、平常はそのような形で回収をいたしております。

○丸山久志委員長 大河委員。

○大河直幸委員 分かりました。それと出前講座の在り方なんですけど、やっぱり私はニーズ、これから高まっていくというふうに思うんです。折居といたしましても、やっぱり

そんなに立地がものすごくよくなるというわけでもありませんので、そうなってくると、出向いていくといったことも必要なというふうに思います。地域の福祉団体とか、学校なんか子ども関係のところなんかも、非常にこういった活動が求められるというか、安価でそういった活動が提供されるということで非常に重要なというふうに思っています。ですので、ぜひ活発に、こういったことを活用しませんかというのを売り込んでいただきたいなというふうに思いますので、お願いしたいというふうに思いますが、これはどんどん出ていける体制というのはあるんですかね、今。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 出前出張講座につきましては、我々も3市3町という広範囲の地理の中で、やはり出ていくということは大切であるなというように考えています。宇治市さんでしたら、ゆめりあうじの方では定期的にさせてはいただいていますし、そのほかでもさせてはいただいています。今回、今年度でしたら、特に八幡市さんの方にも出向いて、出張講座をさせていただいておりますし、またクリーンパークの連絡協議会、12自治会の方からもお声がけ、自治会として出張に来てくれへんかということで段取りはさせていただいていましたが、ちょっとコロナ禍ということで、それはやむを得ず延期という形になりました。我々としては積極的に宣伝し、実施していきたいというように考えております。ただ、今、委員さんからもありましたとおり、人員というのが限られていますので、何分精いっぱいのところでもまずやっていきたいなと思っておりますし、その後につきましては、やはり住民さんのニーズを捉えながらどうしていくのかということも研究してまいりたいというように考えております。

○丸山久志委員長 大河委員。

○大河直幸委員 関連することなのですが、個別団体なんかでは出前講座の受付なんかはされているのかということと、それとあと、学校の施設見学の関係なんですけど、半日の見学が多くて、やっぱり1日とってほしいというのは、そういう思いがあるのは当然だというふうに思うんです。ただ、学校側からしてみれば、別にそれを代弁して、そっちに肩を持っているわけじゃないんですけど、非常に学習内容が多くなってきて、時間をとるのがものすごく大変だという状況になっていっているんですよね。そうなってくると、例えばもう学校に組合の職員さんが出向かれて、学年ごとに出席授業をすとかいうようなことも含めてやっていくというようなことも、私はひとつあり得るのかなというふうに思っています。当然、施設に来ていただいて見ていただくというのはすごく重要な体験ですから、どんどんやっていかなあかんというふうに思うんですけど、学校側は学校側で、なかなか時間がとれへん、難しいという中で、どうしたものかなということで、それならもう行かないという選択肢になるよりも、やっぱりそういった様々なものに対応できるようなことも必要なのかなというふうに思うんですが、そういった個別団体への対応とか、各学校なんかへの対応というのはどう考えておられますか。

○丸山久志委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 まず個別の対応につきましては、出前出張講座につきましては、
どういう団体であっても受入れさせていただくということでご案内の方はさせていただ
いております。学校の方は正直、私どもの立場としては、やはり学校側の方に十分時
間をとっていただいて、来ていただきたいなという思いはございます。そういう中で管
内47校ありまして、大体毎年3校ぐらいが未実施のところはどうしても出ています。
それは学校側の経済的な面とか、いろんなことがあろうというように聞いておりますが、
ほぼほぼ管内住民の小学校の方のところは来ていただいているという現状であります
し、たしか今、委員さんからありましたように、学校の方にも出向くということは、こ
れまで実績としてはございましたので、その辺も今後も検討していきたいというよう
には考えております。ただ、やはり小学生にとっては、大きなクレーンを見る、実際
に選別、ペットボトルでキャップをとっている、缶を選別している、やはりそういう姿
を見て、ちゃんとキャップをとらなあかんよねと思って帰っていただいて、ご家族
の中で、お父さん、お母さんに、こんなを見てきたでと、キャップ、とろうやとい
うような啓発につながっていているというように私ども、思っていますので、や
はり施設を見てもらうということは、私どもとしてはぜひとも続けていきたい。
そういう中で学習の内容を今、委員さんから挙がりました意見も含めて、学習の
内容をもう一回、今回こういう環境学習の視点から物事を見直すということ
でありますので、さらに充実した時間の中で学習が行われるように考えてまい
りたいなというように考えております。

○丸山久志委員長 大河委員。

○大河直幸委員 もう意見だけにしておきますが、当然私も来ていただきたいというふう
に、小学校の皆さんに思っています。そこで見ていただくことというのがやっぱり環境
学習につながるのかなというふうに思っています。ただ、どうしてもというような、
コロナ禍で今回、なかなか学校も校外学習なども厳しいいろんな状況がありますので、
そういった場合には柔軟にご対応いただきたいというふうに思います。また、衛
管の構成市町の場合は、収集は各市町でやって、処理のところは組合ということ
になっていきますので、その市町なんかとも連携した形で環境学習をやって
いただくということも必要なのかなというふうに思っていますので、どうぞよろしく
お願いします。

以上です。

○丸山久志委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○丸山久志委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の議
題を終了するわけですが、先ほどの答弁、できるようになりましたか。

それでは、川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 先ほど、クリーン21長谷山長寿命化等検討業務委託の進捗について、2ページ(2)の事業費イメージ図③基幹的設備改良工事の点検補修費②118億円のうち、延命化対策費以前の点検補修費、延命化対策費以降の点検補修費でございますけれども、延命化対策を行うまでの点検補修費が約35億円でございます。延命化対策以降、これが約83億円、計118億円でございます。申し訳ございませんでした。

○丸山久志委員長 亀田委員、よろしいですか。

○亀田優子委員 結構です。

○丸山久志委員長 以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

また、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、廃棄物(ごみ・し尿)処理常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時10分閉会